







発行:令和2年10月1日 ㈱三協技術 企画管理部 仙台市青葉区国分町3-8-14 TEL:022-224-5503

- ・民俗文化財を考える
- ・対談『民俗資料の未来』
- ・「民具」を地域の「宝」に

【コラム】『回想法』による民具の活用 モノのチカラ 〜民具から考える〜





~大地の声を読む~



民俗文化財を考える

株式会社 三協技術 文化財調査室長 結城 愼一

『民俗』とは? 一ある民族の伝統的な文化、信仰、風俗、慣習思考の様式と言われ、それらを解明する学問が民俗学と言うことになるようです。日本の民俗学研究では、その初期に大きな影響を与えたのが柳田國男、折口信夫の二人といわれ、「柳田学」「折口学」いった名で呼ばれることもあります。

「文化財」という用語は行政用語です。文化財保護法によると、文化財の種類は「有形文化財、無形文化財、民俗文化財、記念物、伝統的建造物群、その他の保護対象」ということになります。一般に遺跡(埋蔵文化財包蔵地)といわれるものは記念物の範疇になり、当社ではその発掘調査や出土遺物の実測・図面整理作業などのお手伝いを行っております。

では『民俗文化財』とは? -文化財保護法上、「衣食住、生業、信仰、年中行事等に関する風俗習慣、民俗芸能及びこれらに 用いられる衣服、器具、その他の物件で我が国民の生活の推移の理解のため欠くことのできないもの」と定義されているものです。

上記の通り「生活の推移の理解のため欠くことのできないもの」ですが、現実は生活様式の変化、過疎化、少子高齢化、住宅事情などで、農地(農業)の継続、お祭りなどの伝統行事の継承問題などが各地域で顕在化しており、家財等は日常的な物だけに、次代に残されず消えてしまうことが多くなっています。一方では常に新しい生活様式が生まれ、次に継承されているのも事実です。昔からその繰り返しで今日まで来ています。

身近なだけに、失って初めて気付かされる問題です。今回、宮城県大崎市教育委員会のご協力を得て同市田尻地域にある郷土資料室を見学させていただきお話を伺うことから、民俗文化財をテーマに、問題点、周知・活用法などについて考えていきたいと思います。



佐々木:本日はお忙しい中、お時間をいただきましてありがとうございます。今回は、大崎市田尻郷土資料室にお邪魔をして文化財の中でも民俗資料を中心にいろいろお話を伺いたいと思います。どうぞよろしくお願いします。ちなみに結城室長はこちらの方には来たことがありましたでしょうか。

結城:こちらの施設にきたのも初めてですが、ここ田尻へもずいぶん久しぶりに参りました。来る途中ですが昔、学生時代にリュックサックを背負って涌谷から長根貝塚をまわって田尻駅まで表面採集しながら歩いた当時を懐かしく思い出しました。今では田尻は大崎市に合併して随分大きな市になられました

柳田 国男(やなぎだ くにお)1875 ~ 1962:日本民俗学の創始者。「経世済民の学」を志向し、「常民文化の探求」と「郷土研究」の必要性を説く。『遠野物語』では日本人の生活慣習や歴史伝承、民俗信仰を記した。

ね。車田さんが採用になったのは旧田尻町の時でしたか。

車田:はい。大崎市は、2006年(平成18年)に古川市、遠田郡田尻町、志田郡三本木町・松山町・鹿島台町、玉造郡岩出山町・鳴子町が合併して誕生したのですが、私は合併前の田尻町教育委員会の時代に採用になりました。それ以来、主に田尻地域を担当して文化財の保護に携わっております。

佐々木:大崎市では、FAO (国連食糧農業機関)の世界農業遺産に認定されるなど、農業関連の分野でも注目を集めておりますが、車田さんはこちらの方にも携わられておられるとのことで、その辺のことも含め後程お話しをお願いします。

折口信夫(おりぐち しのぶ) 1887 ~ 1953: 柳田の高弟として民俗学の基礎を築く。芸能史・国文学を主な研究分野とした。折口の研究および学問体系は「折口学」ともいわれ、民俗学以外にも古代学、日本文化論や日本文学研究等に影響を与えた。



宮城県大崎市:宮城県北西部に位置する。 面積は796.8k㎡と宮城県全体では2番目 の10.9%を占める。古くから鉄道や道路 が交差する交通の要所で県北部の経済・商 業の中心でもある。人口は13万人で県内 第3位。農業が盛んで世界農業遺産に認定 された大崎耕土(大崎平野)は日本有数の 穀倉地帯で、大豆の生産も盛んである。ラ ムサール条約にも登録されている化女沼や 蕪栗沼もあり自然豊かな土地もである。

民俗資料の整理

佐々木:まず、民俗資料についての整理について考えていきたいのですが、まずはじめにこちらの施設の概要を車田さんにお話いただけますでしょうか。

車田:ここは現在の大崎市立田尻小学校の敷地内にありまして、旧田尻幼稚園の施設を利用して作った資料室になります。ここの2部屋を生業関係の『なりわいの部屋』と『暮らしの部屋』の二つにテーマを分けて民具を展示し、収蔵展示場所として位置づけています。『なりわいの部屋』の方は、農業関係の資料がほとんどで米作りに関するものを主としています。昔の米作りの一連の流れがわかるような資料と、それ以外にも野鍛冶の「ふいご」など諸職の道具や茅葺で使う道具や灯火具類等も置いています。隣の『暮らしの部屋』では生活用具の食器などをメインに置いていますが、震災の時に有備館が全く展示できなくなった時に寺子屋風なイメージの展示スペースも作って、文書資料も一緒に展示しています。

佐々木: きれいに展示されていますが、これらの資料の整理は どのようにされたんでしょうか?

車田:私が就職した当時は、ここの施設に民具資料が保管されたままの状態でしたので、まず登録番号をつけて台帳作りから始めました。その後、各資料について用途や製作・使用年代等の資料から読み取れる情報をカードに記載し、分類を行い台帳と照合できるようにしています。また、この施設自体を収蔵展示できるように整理し、奥の部屋もバックスペースとして作業や資料の保管場所として利用できるよう整備も行いました。

結城:私もかつて民俗資料館にいた時にいろいろ資料を扱いましたので経験がありますが、民俗というのは人々の暮らしにかかわる事象であることから、あらゆるものが対象になりえますし、特に民具の場合では資料の大きさや材質も様々で、収蔵品の整理や保管には大変なご苦労がおありだったかと思います。また、寄贈等もあるので資料が毎年増えていくので、忙しくて手が回らないと、どうしてもどこかの収蔵庫に混入し「お蔵入り」してしまうことも多いんだろうと思います。ところで大崎市の全体的な収蔵目録もあるのでしょうか?

車田:合併した際に、それぞれの地区に資料がどのぐらいあるのかといった内部調査を最初の5年位の間に行ったものの、台帳類の整備がまだ進んでいないところもあり、全体としてまとめたものはまだない状況です。新しく寄贈された資料に関しては、資料台帳を作ってカード化する作業を随時行っていますが、全体の部分に関してはこれ以外の業務も多いので、やらなければとは思っているのですが、なかなか手が回らないという

有備館(ゆうびかん):陸奥仙台藩の一門家臣である岩出山城主伊達氏の学問所。1933 年(昭和8年)に「旧有備館および庭園」が国の史跡および名勝に指定され、茅葺きの











大崎市田尻郷土資料室:「なりわいの部屋(上段左)」、「暮らしの部屋(上段右)」に分けて資料の収蔵展示を行っている。小学生を対象にした「昔のくらし」を学ぶ授業等でも活用されている。見学を希望する際は大崎市教育委員会文化財課(0229 - 72 - 5036)に要連絡。

のが現状です。

結城:係としては文化財全般を扱う訳だから、特定の事ばかり 手を付けるというのは人手がないとなかなか難しいですね。ち なみにここには旧田尻町以外にも、大崎市に合併したほかの地 域の資料もある程度は入っていますか。

車田:展示に使っているものに関しては、旧田尻町のものがほとんどですが、展示をする中で一連の作業を理解するために必要な資料を古川や隣の美里町(旧小牛田町)の方から寄贈していただいたものも一部展示しています。

結城:なるほど。資料の点数については全部でどれくらいある のでしょうか?

車田:田尻地域分のその登録点数は、だいたい400点ぐらいですが、整理されてないものも一部あるので全体で500点弱が田尻地域に今ある民俗資料ということになります。この中で、現在展示しているのはそのうちの200点近くです。

結城:そうすると、半分収蔵して半分弱くらいが展示されているということになりますね。博物館や資料館などに共通しますが資料の収蔵場所の問題があります。最近では、少子化や過疎化の影響で使われなくなった学校施設や公民館などに資料を置いているという話もよく聞きますが、そちらの方も収蔵施設としてメンテナンスもしていかないといけませんよね。

車田:そうですね。特に収蔵庫の問題は、増え続ける資料について喫緊の課題です。かつては農業倉庫を収蔵庫にしていたんですが、地震の度に壊れるなど維持・管理が困難なことからあまりお金がかけられないこともあり、資料を保管する状況としてはあまり良いとは言えないのが現状です。こちらの地域ですと、長年、家で作業に使っていた道具類を捨てるのも忍びないので寄贈したいという方もおられ、現在も増え続けているというのが実態ですね。

結城:確かに全てが保管できるのが一番ですが、やはり限界があります。道具ですので、持ってきてもらったものでも状態が悪く壊れているものもあります。昔の暮らしの体験教室で使うこともあるので、壊れた場合のスペアとして保管しておくことには意味があるかもしれないですが、大きいものは場所をとるので保管するのに悩みますね。何でも集めるのではなく、ある

書院造の主屋は岩出山伊達家の下屋敷。2011 年 3 月 11 日の東北地方太平洋地震で主屋が倒壊したが、2016 年 4 月に復旧され一般公開を再開した。





仙台市歴史民俗資料館:建物は明治7年(1874)竣工の陸軍歩兵第四連隊の兵舎を移築 したもの。宮城県内に残存する最古の洋風木造建築で現在は仙台市有形文化財に指定さ れている。館の特色として「平和のための戦争展示」として当時の内務班の様子を復元 展示し、戦争関連資料も展示している。(提供:仙台市歴史民俗資料館)

程度、地域の特色にあったテーマを設定して資料の収集・展示にするのも一つの方法だと思います。私がおりました仙台市歴 史民俗資料館は、建物自体が兵舎を移築・改修したものなので、 それに合わせて現代史や戦争をテーマにした資料の展示も行っ ています。

車田:そうでしたね。資料館がある榴ヶ岡公園は旧日本陸軍歩兵第四連隊が置かれた場所でもあり、仙台市は軍都としての側面もありますからね。ここ大崎地域の場合は、世界農業遺産にも登録されましたので、特に農業をテーマにした展示・活用に力を入れていけたらと考えています。

結城:こうして話を伺いますと、車田さんは職員になられてから積極的に民具の整理等に取り組んでこられていますが、もし担当がいなくて、民俗についての知識が弱ければここまでするのはおそらく難しいんだろうと思います。市町村合併によって行財政が効率化されたといわれる一方で、民具などの資料類の整理が追い付いていないという状況も聞き及んでいます。やるとするならば、まずは、今手元にある資料を整理するところから始めることが必要ですね。

車田:そうですね。眠っている資料をまずは登録して、いった い何があるのかをきちんと把握することが大事だと思います。

民具の活用

佐々木:続きまして民具資料の活用について話を移したいと思いますが、車田さんの方では、お隣の田尻小学校などで学校教育に利用するということもありますか。

車田:はい。旧田尻町の時は、町の三つの小学校の3・4年生を対象に、地域を学ぶ学習の際にここの施設を見学したりして「昔のくらし」を学ぶ際に教育での活用を行ってきました。今では大崎市内全体に範囲を広げ、古川の小学校も含めて行って



います。古川の町場の学校など生徒数の多いところは、ここまで見学に来ることがなかなか難しいので、私の方から何点か資料を持っていって「出前授業」のかたちをとっています。

結城:私が子供の頃に身近にあったものでも、今では生活様式 の変化でほとんど見なくなりましたからね。でもそれがかえっ て子供たちの目には新鮮なものに映るんでしょう。

車田:そうみたいですね。自分の祖父母の時代に使っていたものだと説明してから、実際に観察やスケッチをして教材から答えを探すような流れで授業をやっています。やはり出前授業の場合は、資料を持っていく関係上、物理的に資料の大きさや数が限られてしまうのが難点ですね。

結城:電気革命があって生活の変化がおき、プラスチック製品の普及で使い捨てのものが広がり、それまで使われてきた藁や木といったものの再利用がなくなってきたんですよね。昔の生活の中では稲を様々なものに活用してきました。素材が何かを考えたりすることで今の生活との対比で暮らしについて考えるきっかけになります。

佐々木:こういった学校教育での活用以外に「回想法事業」の 取り組みもなさっていると伺っておりましたが、そのあたりの こともお話しをお願いします。

車田:ここ田尻には国保診療所(※現:大崎市民病院田尻診療所)があり、保健・医療・福祉の総合福祉施設である「スキップセンター」内に併設されておりました。今から 20 年近く前になりますが、当時院長でおいでになった先生が、東北大学病院の先生で、なかでも高齢者医療の専門の方だったということもあって、日本ではじめられて間もない『回想法』という認知症予防のための心理療法を民俗資料を使って取り組んではどうかという話が、保健福祉課の方から直接私の方に来まして、それではじまったのがきっかけです。

結城:認知症といえばどちらかというと年配の方が多いと思いますが、そういう方に民俗資料を見せることで、何か昔の記憶を呼び戻してくれないかな、というような感じでしょうか。具体的にはどのように進められたのでしょうか?

車田:まず最初の年は旧田尻町の町民全体で、認知症にかかっているかいないかの疾病調査を全戸でやりました。その中で、リストアップされた5段階評価の中の初期の認知症にかかっていると思われる方を対象にして、実際にこの回想法をやってみて、疾病に対して何か良くなるかどうかを科学的に検証することを行いました。全体で5、6回程度、いろいろな方法をとって回想法を行ったところ、効果があったという結論になったので、是非これを機会に地域の福祉に文化財の資料を活用してみてはどうかということで、当時の高齢医療関係部局と地域福祉と文化財の部局が連携してはじめたところでした。

結城:なるほど。お年寄りが自分が若かった時に使っていた道 具とか、やっていた仕事とか、そういうものを回想することが 認知症療法の一つの手段になるということですね。

車田:はい。対象者の記録を呼び起こすことで、脳の活性化を

図り、痴呆予防のケアに役立てられています。「やる気の維持」 が脳の老化防止に大きな役割を果たしているといわれますが、 田尻で行った際のアンケートでは、実施する側のやる気も向上 しておりスタッフの満足度が高まったという結果も出ており、 事業自体の相乗効果も期待されています。

結城:私が歴史民俗資料館にいたころは聞いたことがなかったので、新しい事業なのかと思いました。教育関連の分野だけでなく地域福祉との連携というのが活用のあり方として広がりをもつすばらしい取り組みだと思います。是非このような事業がいろいろ他の地域に広がって実践されていくといいですね。

大崎耕土「世界農業遺産」と民俗

佐々木:続きまして大崎地域は、世界農業遺産の地域指定を受けたということですが、これはどちらの部署のお仕事になるんですか?

車田:産業経済部の中の世界農業遺産推進課になります。

結城:大崎市と登米市を中心とする一帯は、藩政時代から日本の米どころとして知られ、仙台藩の米は本石米ともいわれ、出来高は江戸の米相場をも左右したと言われますが、江合川と鳴瀬川に囲まれた大崎耕土の水の利用や、イグネに囲まれた集落等に農業の原風景を見ることができますね。

車田:まずはじめに、この世界農業遺産申請までの簡単な経緯からお話ししますと、2014年頃に江戸時代から大崎地域と言われている一市四町(大崎市・美里町・加美町・色麻町・涌谷町)では、この地域をどうやって次の世代に残せるような地域にできるかという課題意識が元々ありまして、農業が盛んな地である特色を生かして、世界農業遺産という国連の定める世界遺産



世界農業遺産『大崎耕土』:大崎市、色麻町、加美町、涌谷町、美里町の1市4町にまたがる大崎耕土は、2017年に「持続可能な水田農業を支える大崎耕土の伝統的水管理システム」で国際連合食糧管理機関(FAO)から世界農業遺産に認定された。大崎市田尻の加護坊山山頂からは、大崎耕土全体の一大パノラマを見渡すことができる(写真)。

登録へチャレンジしようと首長さん達と、関連する JA や NPO の方等で協議会を立ち上げました。実際は 2015 年から申請するための調査などの取り組みがはじまり、その最初の段階から民俗に関りあるテーマも必要になることから、当時の産業経済部の産業政策課の方からお声がかかりました。当時は圃場整備の関係で遺跡の発掘調査をずっとやっている頃でしたが、是非その民俗学的な方からも協力をお願いしたいということで、その申請書を書く段階から私も関ってきました。

結城:現場の作業も同時並行でやられていたのでは、大変ご苦労がおありだったかと思います。申請にはいろいろ条件とかはあるのでしょうか。

車田:申請には「食料及び生計の保障」、「農業生物多様性」、「地域の伝統的な知識システム」、「文化、価値観及び社会組織(農文化)」、「ランドスケープ及びシースケープの特徴」という五つの認定要素と保全計画(アクションプラン)が必要になります。ユネスコ系の世界遺産が『変化をさせずに守ってく』事を重視するのに対し、FAOの世界遺産の方では『動的な保全』になるのが特徴です。保全計画では、持続可能な地域づくりできるかどうか現在進行形で未来にどうつなげていけるかが一番問われる部分になっています。

【コラム】『回想法』による民具の活用

「回想法」とは1960年代にアメリカの精神医師ロバート・バトラー博士が提唱した認知症に対する心理療法で、昔を思い出して話し合うことで脳を活性化させる治療法である。近年、抗認知症薬が85歳以上では、副作用の方が恩恵を上回るとされ、非薬物療法としても注目されている。最近のことは忘れやすくなったとしても自分の若い頃や幼い頃の記憶は残っていることが多いとされる認知症の特性を活かし、記憶を呼び覚まして語り合うことで脳に刺激を与え症状の改善に効果が期待されている。また、病院や介護ケアの現場だけでなく、認知症予防のために地域のより多くの人々に広げた回想法の取り組みを「地域回想法」という。

人間の脳の記憶の分類では、時間単位の「瞬時記憶」、数日の「短期記憶」、生涯保持される「長期記憶」があり、内容では、知識や計算等の「意味記憶」、経験や出来事の「エピソード記憶」、体が覚えている「手続き記憶」がある。中でも「手続き記憶」は忘れにくい記憶とされる。民具を用いて老人保健施設で行ったグループでの地域回想法の例では、最初は表情もなく介護されて入場してきた寡黙な高齢者の方々が、自分たちが子供のころに使った道具(民具)を手にしたところ、いきいきと思い出を語りはじめ次第に楽しく和やかな表情に変わっていったという。また、同時にそれら目の当りにしたした一緒に行い聴き手になった介護スタッフの表情も明るく笑顔になり、モチベーションの向上にも役立っている。

地域回想法を行う際に、記憶を呼び戻すきっかけづくりに民具を活用することは有効である。民具の実物がもつ質感、重量感、手触り感などは、 五感に訴えかけ昔の記憶を引き出す呼び水ともなる。また、回想法を行うには聴き手の存在が不可欠であり、これらの会を継続的に行うためにはボランティア等の組織が作られることも今後必要とされるだろう。

民具とは、大きな意味で身の回りの道具を指す。それは時代とともに移ろいゆくものでもある。2025年には、団塊の世代が75歳以上の後期高齢者となり300万人に達するともいわれている。私たち自身がその世代になったとき、記憶を呼び戻すきっかけになるものは果たして・・・

(文化財調査室 佐々木 竜郎)





〈参考・引用文献〉

岩崎竹彦ほか 2020「日本民具学会第 43 回大会報告 民具の活用と地域回想法」 『民具研究』第 160 号 日本民具学会

車田 敦 2006「民俗資料の活用と諸問題―回想法事業の取り組みを通して―」『東北民俗』第 40 輯

結城:そこにはやはり人々の日々のくらしがあるわけですからね。 認定されたからそれで終わりということではなく、今後も継続して いくことが可能であるかが重要視されるんですね。この文化財と世 界遺産との仕事の兼ね合いにおいて、今後どういう事をやっていこ うと思ってますか?

車田:保全計画では、「フィールドミュージアム部会」、「認証制度 部会」、「人材育成部会」の三つの部会を作って進めています。「フィー ルドミュージアム」の方では、昨年度の事業では「フィールドミュー ジアムマップ」を作ったり、QRコード付きの説明板を設置してス マートフォン等の端末をかざすと数分程度の動画が流れるようなコ ンテンツの整備を行いました。今後は、それをどのようにしてツー リズムにつなげていくかを世界農業遺産推進課の方で検討していま す。「認証制度」の方では、大崎耕土の農産物をブランド化して地 域を経済的に潤せるようにする取り組みです。お米では、ササニシ キを改良した「ささむすび」という新品種や環境に配慮した米をブ ランド米として推し進め、昨年度は大崎耕土全体で約3万 ha の内 の600haぐらいの農地で、350人位の農家の方がこれに取り組ん でおられます。この他に今年から加工品にも手を付けまして、岩出 山の「凍り豆腐」も認証品となりました。これは、宮城県で2番 目に GI 認証を取っています。文化財と関りがある部分では、伝統 工芸品をこのブランド認証の中に取り入れていこうというのがあり まして、鳴子のこけしや漆器、岩出山の竹細工などをブランド化し た商品とすることで、技術を次の世代に伝えて持続可能な地域づく りにつなげていけたらと考えています。3番目の人材育成の方です が、この部屋にあるような民俗資料の学習が、小学校の3、4年の 授業に関わりがあることは先程ふれましたが、それ以外に今年の春 から農業遺産のことを学んでいただけるような副読本を一市四町全 体の小学3~6年の全児童に配布しまして、自分たちの地域を誇 りに思って次の世代に伝えていけるよう教育との関りにも今、取り 組みはじめているところです。

結城:最初に出てきた、フィールドミュージアムは屋外でしかも広いので説明版を設けたり色々やっていると思いますが、拠点になるようなミュージアムなどの構想もあるんですか。

車田:現段階ですぐに大きな博物館などを作るというのは難しい状況にもありますので、昨年7月にオープンした道の駅「おおさき」を情報の発信基地にできればと考えています。田尻地域に関していえば、新しい総合支所に歴史展示室と国の重要文化財である木造千手観音坐像の特別収蔵庫があり、そこに農業遺産の情報コーナーを作って映像を流したりしていますが、情報発信について今後は更に





『世界農業遺産 大崎耕土』 副誌本

一歩、踏み出せるような形をとっていきたいと考えています。

結城:今、世界農業遺産になったことで田尻地区を含めた大崎市、またそれよりも大きな大崎耕土としたエリアが「世界農業遺産」をキーワードにつながって、ここに保管・展示されている資料と生活を結び付ける一つのラインになったと思います。大崎市だとしたら、合併前のそれぞれの地区に資料館や展示施設があったと思いますが、それぞれの地域で使っていた生活を反映した資料を抽出して展示していくことで特色も出せると思うんです。例えば鳴子なら漆器、三本木なら亜炭採掘などその地域の産業にも光を当てることができますからね。私も昔は小牛田に住んでいたこともあるので、改めて共通の結び付きという意味で、非常に大崎地域らしい共通項ができたと感心して、いい機会だなあと思いました。これから農地や集落を維持管理するためには、水利関係の維持管理も重要な要素だと思います。保全計画もおありだと思いますが、今後もその時代時代に合った維持管理を行いながらも継承していければいいですね。

地域の宝としての「民具」

佐々木: これまでいろいろとお話を伺ってきましたが、民具の活用 については「回想法」に結城室長も大変関心がおありでしたね。

結城:民具については、これまで学校教育・生涯学習の一環として 捉えておりましたが、福祉にもつながると聞き目からウロコでし た。民具をきっかけに昔のことを思い出して話しをすることで脳の 活性化を図り、認知症の治療や予防に効果があるということで、さ らには聞き役となる職員の方にもプラスの効果が得られるというこ とで一挙両得で素晴らしい取り組みだと思います。

車田:そうですね。これからは高齢化社会がどんどん加速していく中において認知症を予防することは、医療費の面でも財政への負担を少なくすることにもつながるので、そういった意味では民具を社会的にも必要なものと認識してもらうことも大事だと思うんです。例えば、その地域の歴史や文化がわかる施設を拠点に据えて、地域学習の場としてだけでなく、回想法なども行える福祉に関連したコミュニティーの場として活用できたらいいなと思います。

佐々木:収蔵庫として利用される廃校になった校舎ですが、最近はサテライト・オフィスに活用したりして地域のにぎわいに貢献している例もありますが、私個人としては、ただ置いておくだけなのであれば教室に昔の家(部屋)の様子を再現してアミューズメント的な要素を入れてみたり、屋外で羽釜を使ってご飯を炊くなど今では非日常となってしまったくらしの体験ができるような複合的な要素も取り入れて、人が集まる場がつくれたらおもしろいと思います。結城:その部屋は、回想法にも使えるしね。私が子供のころに目にした農具などは、機械化された今では全くと言っていいほど使われなくなりました。昔は身の回りのものは何でも自分で作ったり直したりしながら長く使ったもので、物がどのようにできたかもある程度は想像がつくものでしたが、現在は加工品や既製品があふれ、どのようにして作られたかが分からなくなってきています。そういう原点に立ち返ってものの在り方を学ぶためにも、昔の農業体験ができる施設というのが求められると思います。

車田:世界農業遺産でも GIAHS ツーリズムの根幹の一つに農家民 泊を想定していまして、農業体験をしながら昔のことを知ってもら うために民具の展示や実際に使ったりする活用を検討しているところです。

佐々木:私も子供の頃に学校の行事で堆肥まきから田植えや稲刈り等の体験を行いましたが、その記憶は今でも鮮明に覚えています。「食品ロス」が社会問題になっていますが、実際の農業体験をすることは「食」についても考えるきっかけにつながると思います。結城:作った人の顔や思いを感じたら無駄にはできないからね。幼少期の経験ができればベターですけど、学校教育の中でやるならば地域と学校との連携・協力が不可欠です。また、地域の歴史を学ぶという面では、農業以外に町場や漁村の暮らしといった体験があってもいいですよね。

車田:その時にこそ暮らしに使われてきた道具(民具)が生きてきます。収蔵する場所の関係等で廃棄せざるを得ないという状況も聞きますが、非常にもったいないと思います。民具を失うということは、昔のその地域の生活を証明するものがなくなるということで、言い換えれば地域の特性や歴史を語る資料を失うということです。また、それらの道具を使った当時の様子を知る方々も少なくなっていくので、それらの聞き取り調査も急がれます。

結城:そういう意味では、地域の財産でもあるわけですから早急に 対応をしていかなければならないですね。まず資料があるならば、 何があるのかをきちんと把握するために台帳作りが必要ですね。 佐々木:最近は3Dの技術等も大分進んできました。台帳づくりは もちろんですが、デジタルでの資料の記録や活用などでもお手伝い できないか弊社でも取り組んでいるところです。 車田:出前授業などでは、どうしても持っていく資料の大きさや数が制限されてしまうので、3Dモデルを使ってモノを説明したりCGで使う様子が再現できたりすれば、教育的効果の幅も広がるので、できたらおもしろいですね。

佐々木:では、最後になりますが一言ずつお願いします。

結城:今回の農業世界遺産の件もそうですが、循環型の社会というものが今求められています。何でも便利になった世の中ですが、一方で我々が背負う人口の過密化、過疎化、少子高齢化、環境破壊等々の社会問題は、その恩恵にまさに反比例して加速度を増しています。問題解決のために我々は今一度、自然と共生していたくらしの原点に立ち返って、物事を俯瞰してみることも必要なのではないでしょうか。民具はそのことを考える一つの大事なツールとなっていくと思います。

車田:そういった意味でも、これからの学芸員はグローバルな意識をもちながらも地域のことや近現代史なんかにも精通していく必要があります。一つの民俗資料を読み解くにも、その地域の歴史や経済活動などの背景をグローバルにみる視点も必要だし、その地域を特徴づける伝承された身近な歴史に目を向けて記録して残していくことが大事で、それが我々の役割といえます。

結城:民具を含めた民俗はまさにこれからの地域性を捉えるうえで 重要な『鍵』となっていくと思います。それぞれの地域に眠ってい る民具という「宝」を是非、今後活用して盛り上げていけたらいい なと思いました。今日はいろいろお話しいただきありがとうござい ました。

【コラム】モノのチカラ ~民具から考える~

『民具』 と聞いて何を思い浮かべるだろうか。たいていの人は「昔の道具」をイメージするかもしれないが、「昔」とはいつを指すのだろう? あらかた高度経済成長期以前(昭和 30 \sim 40 年代)といったところであるうか。

民具という言葉を作り出した渋沢敬三は、民具を「日常生活の必要から技術的に作り出した身辺卑近の道具」と定義したが、大きな意味でとらえると、我々の生活の周りにある道具類の全てを指す。したがって将来、パソコンやスマホも民具となり博物館に並ぶ日が来るだろう。しかし現在、使われている道具は前者で触れた昔の道具に比べ多くの情報が残っている点で異なり、設計図はもとより使用方法から生産・流通にいたるまで様々な記録が残されており、これらの情報を調べることも可能である。一方、先に挙げた資料館で目にすることの多い「昔」とした道具の多くは手作りの道具であり、地域のその当時の生活を示す物質的資料として貴重な価値がある。しかし、これらの保管に危機が今、迫っている。

民具資料は、資料館や公民館等に家で使わなくなったものを住民が寄贈するケースが多い。しかし、収蔵場所の確保などの理由で民具を手放す例もある。宮城県北部のとある場所で、民具展示を行っていた小学校校舎の閉鎖が決まり、次の収蔵場所が見つからなかったことから資料の返却と譲渡会が行われることとなった。私は新聞でこの記事を目にし、譲渡会に参加して1点の民具を入手した。升に似た木箱の下部に付く二つのローラーが回転して対象物を潰す道具で、ローラーと歯車、ハンドルおよびネジに金属が使われるがそれ以外は木製である。当初、名称がわからなかったが、後日、類似資料の側面に『平麦製粉両用機』のラベルを見つけたことから、麦をすり潰すのに用いられる機械であることを

知った。県外出身の私は宮城県は米どころのイメージを持っていたので、麦に関連する道具があることに興味を持覚え、町史等を調べたところ藩政期、仙台藩では『百姓条目』により農民は米ではなく雑穀を食べるよう規定されていたこと、登米市の郷土料理「はっと」は、米の代用として考案され食べられていたことを知った。この麦潰機を知ることで、藩政期から続く登米の「はっと」という麦文化の一端を考えるきっかけとなった。

平成生まれの私たち世代にとっての民具のイメージは、既に身近なものではなくなりつつある。市街地化・都市化が進んだ中では農業の様子を普段、目にする機会も少なくなっている。食についても便利な加工品が普及した半面、加工前の状態や生産の様子もわからなくなってきている。

現代はインターネットが普及し、どんな情報もボタン一つで検索することができる。しかしそれは自分が能動的にそれを知ろうとしない限り得られない情報ともいえる。民具について考えることは、まさに私たち世代が昔を考えるきっかけを作る一つのツールとしての価値もあるのではないか。

私は麦潰機を通じて「はっと」を知ったが、「はっと」という言葉だけを聞いてもすぐに忘れてしまっていたと思う。民具を通して知識と体験をつなぐことができれば、知識はより深まり、地域や文化への理解や愛着へとつながっていく。民具には郷土愛を育む助力となる可能性を秘めている。

(文化財調査室 佐々木 華子)



「民具」を地域の「宝」に

収蔵庫問題が深刻化してきた今、

民具の整理はいそがなければなりません。 道具たちが語りかける先人たちの遺した

生きる歴史と文化を後世に

三協技術では、専門の学芸員が

皆様の地域に残る道具を「宝」に変える

お手伝いをいたします。

基礎整理から調査・研究補助まで、ご要望に合わせてサポートいたします。

基礎整理

まずは資料のクリーニングから始めます。

この時に資料の破損の有無はもとより材質や依存状態に合わせてた保 管方法もご提案します。また、虫害やカビの程度がひどいものは燻蒸 処理を行います。

台帳整理

資料 1 点ずつに番号を振り登録台帳を作成します。 この際、資料と照合できるように注記あるいはタグ付け行います。 既存の台帳類も含めてデジタルでデータベース化いたします。

資料化

資料の実測図作成・写真撮影の記録作成 三次元によるデータ作成や測定も可能です。

展示・活用

展示や企画展等をお手伝いします。展示室設計の他、 展示内容等々のご提案もいたします。 3 DCG でのアニメーションや映像資料の作成も行います。

調 查•研究補助

民俗誌の作成や民俗資料検索補助 民俗資料の分類項目の検討/設定 当該地域の民俗的特徴に応じた資料の抽出等もお手伝いします。

資料の下見から行いますので、まずはお気軽にご相談ください。

~三協技術のご提案~

資料を3Dで記録してみませんか?



記録写真

資料の登録の際は、まずクリーニングを行い、破損の有無、状態をよく観察します。写真による記録方法がこれまで一般的な方法でした。



3 Dモデルの作成

SfM-MVS を利用した三次元モデルを作成することで、多くの時間・労力・経験が費やされる実測図の作成に変わる記録手段として期待されています。



<u>3 D C G の 作成</u>

出前授業等での民具の 持ち運びには、物理的 制約から限界がありま したが、3Dモデルや 3DCGならPC内で大 きな資料も扱うことが 可能となります。



3 D C G の活用

3 D C G では、実際の 動作や作業の様子を再 現することが可能で、 道具の使い方等の理解 を深める際に役立てる ことができます。

それは、大地を読むことからはじまる。



Construction Consultant

株式会社 三協技術

E-mail: sankyo @ sankyocc.jp

一業務内容一

- ・建設コンサルタント業
- ・測量業
- 地質調査業
- ・補償コンサルタント業
- ・文化財調査
- ・不動産業
- ・数値解析
- ・環境調査
- 下水道調査
- · 一級建築士事務所
- ・特定建設業
- ・宅地建物取引業
- * 七地建物取引未
- 労働者派遣事業

本社 / 〒980-0803

大崎支店 TEL:0229-91-8465 FAX:0229-91-8466 東京支店 TEL:03-6276-1624 FAX:03-6276-1625 盛岡支店 TEL:019-681-7483 FAX:019-681-7484 福島支店 TEL:024-973-8681 FAX:024-973-8682

調査部 / 〒 980-0011

宫城県仙台市青葉区上杉1丁目7番7号2階 TEL: 022-796-5816 FAX: 022-796-5826

山形支店 TEL: 023-665-5735 FAX: 023-665-5736 北関東支店 TEL: 028-611-3432 FAX: 028-611-3454 青森営業所 TEL: 017-718-0911 FAX: 017-718-0912 秋田営業所 TEL: 018-883-3910 FAX: 018-883-3911

文化財調査室 / 〒 982-0003

宫城県仙台市太白区郡山5丁目19番15号 TEL:022-748-0225 FAX:022-748-0226

石巻営業所 TEL: 0225-21-5563 FAX: 0225-21-5565 気仙沼営業所 TEL: 0226-25-9098 FAX: 0226-25-9108 福島営業所 TEL: 024-572-7370 FAX: 024-572-7371 栗原営業所 TEL: 0228-24-7921 FAX: 0228-24-7922